

今月の一知識



## 転ばぬ先の手すりや段差解消や住宅改修の使い方

歳をとるにつれて転倒の危険性が増えていきます。転倒による大腿骨骨折はその後の人生に大きな影響を与えます。できればそんなことにならないように、転ばぬための安全策を家にも準備しておきたいですね。

転ばないための方法としては手すりのとりつけや、段差の解消が有効です。65歳以上になると**介護保険制度**を利用することができます。審査を受け、要介護認定されると制度を利用することが可能になります。介護保険制度の中のひとつが**住宅改修制度**です。これが利用できると、手すり取付や段差解消工事の金額から最大9割の補助金を利用することができます(最大20万円)。

手すりは屋内、屋外どちらでも対象になります。浴室内の手すりもOKです。段差解消は部屋ごとはもちろん、現在浴室に段差がある場合なら、浴室のユニットバスへの交換に使うこともできます。補助金は一度に全額を使用できなくても、残った分を2回目の工事でも使うことも可能です。

でも、現在歩行に何の問題もないので要介護認定は受けられないと思われる方も視力、聴力等の衰えで要介護認定を受けられることもあります。

また、住宅改修制度で利用した補助金は要介護度が2レベル上がるとリセットされ、再度、住宅改修制度を利用することが可能です。住宅改修制度の他に住宅改造制度がありますが、これはまた別の機会にお話ししたいと思います。

介護保険制度には二つの目的があります。一つは加齢や病気により、体が不自由になられた方のサポートの為。もう一つはケガなどを予防し、家族の介護を減らす、介護予防です。自分自身の健康はご家族の生活にも影響を与えます。いざという時にサポートを受けることができる介護保険制度を早めにお受けすることをお勧めします。

新春のイベントご報告

## なんでも相談会を開催します



今のお住まいでお困りのことや、新たにしてみたいことがありましたらご相談ください!

今回はお子さんも楽しめるように、射的を準備しましたので、ちょこっと遊びに来ていただくだけでも結構です♪皆様の元気なお顔を拝見したいので、おいでください。お待ちしております。

### 日程・会場・ご連絡先

日程：1月13日(土)14日(日)・20日(土)21日(日)10時~17時

会場：三井工務店・モデルハウス 長岡市大島本町3丁目

ご相談の場合、事前予約が必要です。①10時~12時②13時~15時③15時~

ご連絡先：フリーダイヤル：0120-41-3177

メール：sasazaki@mituik.com

代表 笹崎辰裕より  
今月のつぶやき



## メンテナンス

商工会議所の交流会で消防器具を取り扱っている方とお話をしました。過去に消防法で火災報知機の取付が定められましたが、今年でちょうど10年になるそうです。火災報知機の補償期間が10年なので、器具入れ替えに当たる時期で、今年はとてもお忙しいそうです。西暦2007年平成19年に新築、もしくは取り付けられた方が対象です。器具によっては音が鳴ったりするので、もうお気づきかもしれませんね。

建物の中には、普段は全く触れることがなくても、機能し続けているものもあります。ちょうど年の終わり、大掃除もされることかと思えます。火災報知器を始め、エアコンや換気器具のフィルターや本体などもお手入れされてみてはいかがでしょうか?やり方がわからないときは、お気軽にお声がけください。